

発行所

神戸市危険物安全協会事務局

〒653-0037

神戸市長田区大橋町6丁目1番1号 TEL・FAX 945-7120

協会だより

神戸市危険物安全大会開催！

6月第2週に設けられた危険物安全週間中の6月10日(金)、神戸市防災コミュニティセンターにおいて、神戸市消防局との共催で、令和4年度神戸市危険物安全大会を開催しました。

安全大会については、令和2年度、3年度と連続してコロナ禍により中止を余儀なくされましたが、ようやく3年ぶりに開催することができました。今回は、コロナによる感染拡大を防止するため、検温、マスクの着用等を徹底するなど安全に配慮しての開催となりました。



大会あいさつを行う鍵本消防局長

初めに、主催者を代表して鍵本消防局長からあいさつがあり、その後アサヒプリテック株式会社神戸工場長の岩山秀昭様のご発声に合わせて、「私達は、危険物の保安に関する知識、技能の向上を図り危険物災害の防止に努めます。」と参加者全員で危険物安全大会宣言を行い、防災の決意を新たにしました。



大津主任研究官による記念講演

続いて、記念講演があり、総務省消防庁消防大学校消防研究センター主任研究官の大津暢人氏から「風水害に起因する火災や鉄道火災等の意外性を伴う火災事例」と題しご講演をいただきました。

講演内容の一部をご紹介します。

① 風水害や地震に起因する火災について

平成30年の胆振東部地震、平成30年の西日本豪雨及び令和2年の豪雨において、停電に伴う火災や水蒸気爆発など意外性を伴った火災が発生した。

また、近年の災害状況から、車両等における放火対策、文化財の内部出火対策、さらに防犯(侵入防止)重視から防災(避難安全)も視野に入れた対策の検討が求められる。

② 危険物行政の最近の動向について

- ・危険物施設の事故の発生状況と事故防止対策
- ・危険物施設の立入検査の状況
- ・危険物施設の基準改正等
- ・最近の火災を踏まえた安全対策

③ 事故を予防する安全工学

防災は、利益や業務効率の観点から一見無駄な投資に思えるが、頻度と強度を考慮すれば「予防に勝る対応はなし」といった考えを前提に安全工学を進めることが大切である。

そのために、大きく備えて小さく収める。不確定要素がある場合は、安全側の行動をとることが大切。訓練でできないことは、本番でも上手くできないことを肝に銘じること。

④ 国際港湾都市神戸のさらなる発展のために

大輪田泊から神戸港は発展してきた。その中で、神戸消防は数々のアイデアを提案し消防の発展に影響を与えてきた。例えば、避難安全を優先とした宿泊施設への規制など都市の安全への取り組みがある。

令和4年度定期総会

6月10日(金)13時30分から、神戸市防災コミュニティセンターにおいて、役員及び代議員等の会員あわせて約50名が出席し、令和4年度定期総会が開催されました。

議案審議では、令和3年度事業結果及び歳入・歳出決算、令和4年度事業計画(案)及び歳入・歳出予算(案)、並びに役員改選について事務局より説明がなされ、満場一致で承認されました。

本年度の事業計画は次のとおりです。

- 1 諸会議の開催
総会・理事会・連絡会を実施する。
- 2 各種講演会等の開催及び協力
 - (1) 危険物取扱者養成講習会
(公財)兵庫県危険物安全協会が実施する危険物取扱者試験の受験者を対象とした講習会(4回)に協力する。
 - (2) 安全講演会の開催
令和5年2月に危険物施設の管理者、保安監督者を対象に危険物保安管理に関する講演会を開催する。
- 3 事業活動の助成
消防署の管轄する区域単位で実施する事業活動に対し、積極的に助成する。
- 4 危険物安全週間行事の実施
新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しながら、可能な範囲で行事を実施し、危険物施設を有する事業所の自主保安体制の確立を図る。
- 5 危険物安全大会の開催
新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮しながら、消防局との共催で安全大会を開催し、安全宣言を通じ会員の安全意識の高揚を図る。
- 6 危険物に関する調査研究
各種講演会、研修会をより充実したものにするため、危険物災害及び各都市における危険物保安体制の実態等について調査し、資料の収集を行う。
- 7 危険物関係図書の刊行等
危険物施設等の管理者、保安監督者、危険物取扱者等の危険物に関する知識の向上に資するため、図書の刊行等を行う。
- 8 会報「協会だより」の発刊

会員に種々の情報を提供するため、会報(第77号)を作成し協会ホームページに掲載する。

- 9 優良危険物事業所等の表彰
会員の中から、日頃の危険物の安全管理等の取り組みを称え功績のあった事業所又は個人を表彰する。
- 10 視聴覚教材(DVD)の貸出
事業所における教育・訓練等を支援するため、事務局に保管している視聴覚教材(DVD)を貸し出しをする。
- 11 協会ホームページの活用
協会ホームページを随時更新し、危険物の保安管理に有益な種々の情報を掲載する。

神戸市危険物安全協会会長表彰

総会に引き続き、日頃から危険物の安全管理に努め災害の予防に功績のあった危険物事業所又は危険物取扱者について、会長から7事業所及び1名の方に表彰状、また長年にわたり当協会の育成発展に寄与されました2名の方に感謝状が贈呈されました。各受賞者については次のとおりです。

神戸市危険物安全協会会長表彰 受賞者一覧

- 1 優良危険物事業所表彰(7事業所)
 - ・アサヒプリテック株式会社 神戸工場
 - ・六光石油株式会社 摩耶埠頭給油所
 - ・株式会社 古泉閣
 - ・甲南石油株式会社 大橋給油所
 - ・神戸スタンダード石油株式会社
学園南営業所
 - ・神戸天然物化学株式会社 神戸工場
 - ・株式会社うかいや
神戸ポートアイランドT S給油所
- 2 優良危険物取扱者表彰(1名)
 - ・照喜納 大輔
(山陽コールド運輸株式会社)
- 3 功労者感謝状
 - ・栗山 高行
(前神戸市危険物安全協会理事)
 - ・樫木 恵三
(危険物取扱者養成講習会講師)

<敬称略>

定期総会で承認されました令和3年度歳入・歳出決算報告、並びに平成4年度歳入・歳出予算は下表のとおりです。

また、今年度は役員改選の年にあたることから、事務局から5月の理事会で検討した改選案の説明があり、現役員全員の留任をいただくことになりました。

9月1日現在の役員名簿は、次頁のとおりです。



総会の議長を務める玉垣会長

令和3年度歳入・歳出決算報告

1 一般会計

歳入合計	7,364,551円
歳出合計	4,368,038円
差引残額	2,996,513円

歳入・歳出一覧表 (単位：円)

歳入		歳出		差引残額	
会費収入	3,332,000	負担金	300,000		
事業収入	650,780	会議費	97,736		
助成金	171,000	事業費	2,042,939		
雑収入	477,528	事務費	1,897,363		
繰入金	2,733,243	積立金	30,000		
		繰越明許費	0		
		予備費	0		
合計	7,364,551	合計	4,368,038	2,996,513	

(注) 差引残額は令和4年度へ繰越

2 積立金特別会計

歳入合計	1,770,004円
歳出合計	4円
差引残額	1,770,000円

歳入・歳出一覧表 (単位：円)

歳入		歳出		差引残額
積立金	30,000	繰出金	4	
雑収入	4			
繰入金	1,740,000			
合計	1,770,004	合計	4	1,770,000

(注) 差引残額は令和4年度に繰越

令和4年度歳入・歳出予算

1 一般会計

歳入合計	8,317,000円
歳出合計	8,317,000円

歳入・歳出一覧表 (単位：円)

歳入		歳出	
会費収入	3,362,000	負担金	300,000
事業収入	1,718,000	会議費	175,000
助成金	230,000	事業費	3,020,000
雑収入	10,487	事務費	2,049,000
前年度繰越金	2,996,513	積立金	30,000
		繰越明許費	2,733,000
		予備費	10,000
合計	8,317,000	合計	8,317,000

2 積立金特別会計

歳入合計	1,800,200円
歳出合計	200円

歳入・歳出一覧表 (単位：円)

歳入		歳出	
積立金	30,000	繰出金	200
雑収入	200		
繰入金	1,770,000		
合計	1,800,200	合計	200

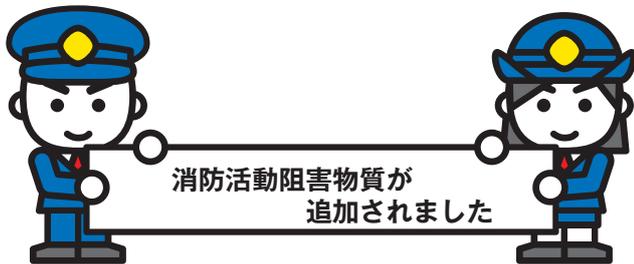
神戸市危険物安全協会役員名簿

令和4年9月1日現在

役職名	事業所名	氏名
会長	神戸スタンダード石油(株)	取締役会長 たまがきしん たまがきしん 太
副会長	バンドー化学(株)	執行役員 やまぐちかつ やまぐちかつ 勝也
副会長・常任理事 灘地区	(株)神戸製鋼所 神戸線条工場	工場長 すぎょうしょうじ 須堯正 二
常任理事 東灘地区	シンコーケミカル・ターミナル(株) 神戸事業所	取締役部長 しきうちたか しきうちたか 志岐内隆司
常任理事 中央地区	川崎重工業(株) 神戸工場事務所	所長 かわい さとし 川井 諭
常任理事 兵庫地区	(株)築港 神戸事業部	執行役員 事業部長 やたけまさあき やたけまさあき 矢竹正明
常任理事 北地区	(株)神鉄コミュニティーサービス	常務取締役 きたむらかずひこ きたむらかずひこ 北村和彦
常任理事 長田地区	シェルブルリカンツジャパン(株) 神戸事業所	所長 うざわおさむ うざわおさむ 鵜澤 修
常任理事 須磨地区	日本グリース(株) 神戸工場	工場長 いのうえあつし いのうえあつし 井上敦史
常任理事 垂水地区	神戸市漁業協同組合	専務理事 かわもとかつひろ かわもとかつひろ 河本勝博
常任理事 西地区	トヨーケム(株) 西神工場	工場長 やまなみしゅういち やまなみしゅういち 山並秀一
常任理事 水上地区	(株)住友倉庫 神戸支店	執行役員 支店長 まつながとる まつながとる 松永透
理事	菊正宗酒造(株)	代表取締役社長 かのうじろえもん かのうじろえもん 嘉納治郎右衛門
理事	日本アルコール販売(株) 大阪支店神戸事業所	所長 なかじまひろみち なかじまひろみち 中島浩通
理事	一般社団法人兵庫県トラック協会	常務理事 むらおよしかず むらおよしかず 村尾芳和
理事	兵庫県塗料商業協同組合	理事長 たかやまかずお たかやまかずお 高山 一男
理事	西村(株)	代表取締役社長 たなかたかゆき たなかたかゆき 田中孝幸
監事	松村石油(株) 神戸工場	取締役工場長 さえきしん さえきしん 佐伯 親
監事	三ツ星ベルト(株)	神戸事業所長 ながたかつみ ながたかつみ 長田勝己

神戸市消防局からのお知らせ

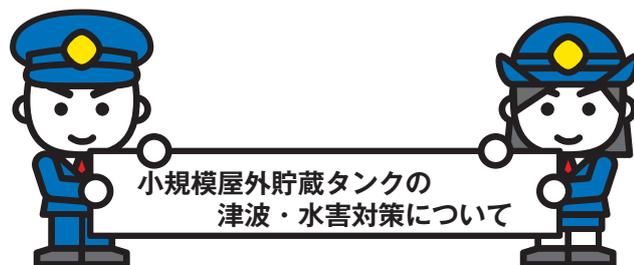
このコーナーは、神戸市消防局予防部危険物保安課から提供を受けた記事をもとに、編集しています。



危険物の規制に関する政令別表第一及び同令別表第二の総務省令で定める物質及び数量を指定する省令が改正され、第2条の表で定める物質に次のものが新たに追加されました。

「4-メチルベンゼンスルホン酸及びこれを含有する製剤（4-メチルベンゼンスルホン酸5%以下を含有するものを除く。）」

令和5年2月1日以降にこれらの物質を200キログラム以上貯蔵、取扱う場合には所轄消防署長へ届出が必要となります。



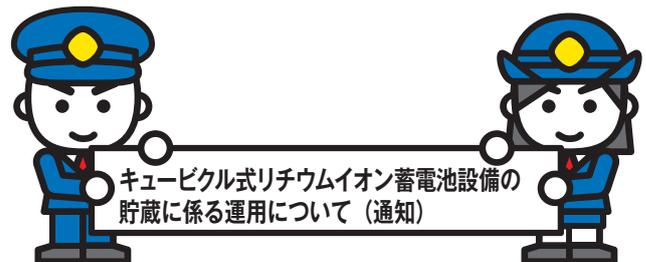
消防庁危険物保安室長から、「小規模屋外貯蔵タンクの津波・水害対策について（令和4年3月30日付け消防危第63号）」が発出されました。

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/220330_kiho_2.pdf（総務省消防庁HP）

この通知を受け、神戸市消防局では以下のとおり運用することとしましたのでお知らせします。

- ・ガイドラインに記載の津波・水害対策工法1若しくは2を既設タンクに施工する場合に、政令第11条第1項第5号の規定に基づくアンカーボルトを撤去するものについては、消防法第11条の規定による変更許可を要すること。

- ・上記以外で、アンカーボルトを有しないものに工法1若しくは2を施工する場合、又はアンカーボルトが無い状態でも耐震性が確保されているもので既設アンカーボルトを撤去して同工法を施工する場合は、変更許可を要さず軽微な変更工事として取り扱うこと。この場合、アンカーボルトが無い状態でも耐震性等が確保されていることを事前に確認する必要があるため、工事内容に関する資料を提出すること。



消防庁危険物保安室長から、「キュービカル式リチウムイオン蓄電池設備の貯蔵に係る運用について（通知）（令和4年4月27日付け消防危第96号）」が発出されました。

<https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/512f96a2ac7cc09eee28eb0b1733e6ea210dfa75.pdf>

（総務省消防庁HP）

この通知を受け、神戸市消防局では以下のとおり運用することとしましたのでお知らせします。

- 1 電解液の総量が指定数量（第2石油類の場合は1,000L）以上となるリチウムイオン蓄電池を屋内に貯蔵する場合、壁、柱及び床を耐火構造等とした危険物屋内貯蔵所に貯蔵しなければならないこと。
- 2 電解液の総量が指定数量未満のリチウムイオン蓄電池を出入口（厚さ1.6mm以上の鋼板又はこれと同等以上の性能を有する材料で造られたものに限る。）以外の開口部を有しない厚さ1.6mm以上の鋼板又はこれと同等以上の性能を

有する材料で造られた箱（以下、単に箱という。）に収納する場合にあっては、当該箱を複数置く場合であっても箱ごとの指定数量の倍数を合算せず、それぞれを指定数量未満の危険物を貯蔵する場所として扱い得ること。

3 上記2である一方、キュービクル式リチウムイオン蓄電池については、厚さ1.6mm以上の鋼板で造られた筐体であったとしても、多くの場合放熱用の換気口が設けられているため、303号通知（*1）の要件を適用できず、電解液の総量が指定数量以上となる場合は、（屋内にて貯蔵する場合）一般倉庫ではなく危険物屋内貯蔵所に貯蔵しなくてはならないこと。

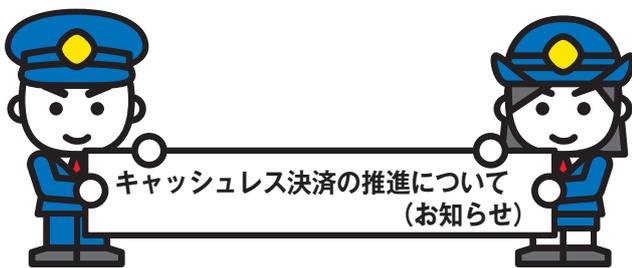
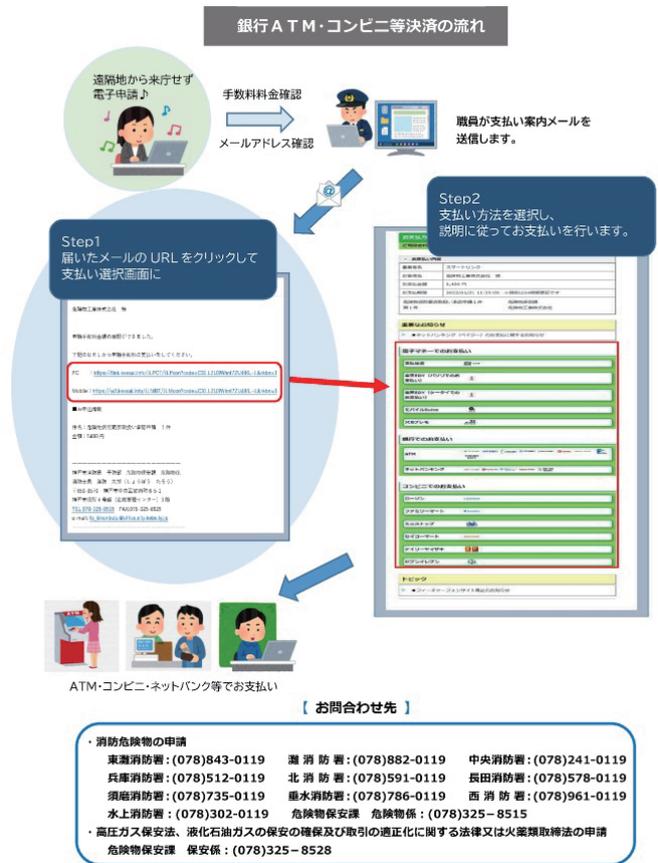
4 キュービクル式リチウムイオン蓄電池の開口部に96号通知1に掲げる措置を講じたものについては、303号通知第2の3（*2）に掲げる取扱いができること。

（*1）リチウムイオン蓄電池の貯蔵及び取扱いに係る運用について（平成23年12月27日付け消防危第303号）

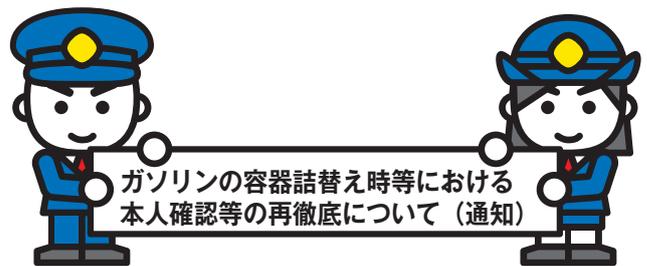
（*2）上記2と同様に、箱ごとの指定数量の倍数を合算せず、それぞれを指定数量未満の危険物を貯蔵する場所とすること、箱ごとの離隔距離が不要であること等。

※クレジットカード払いの場合は、領収書は発行できません。

※コンビニ、銀行ATM払いの場合は利用明細書を受け取ることができます。



消防危険物、高圧ガス保安法、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、火薬類取締法に係る許認可申請手数料について、神戸市では、現金の他にクレジットカードでの支払いが可能になっていましたが、令和4年4月1日からインターネットバンキング、コンビニ、銀行ATM、電子マネー（一部のプリペイド方式に限る）でも支払いが可能になりました。この機会にぜひご活用下さい。



消防庁危険物保安室長から、「ガソリンの容器詰替え時等における本人確認等の再徹底について（令和4年7月11日付け消防危第158号）」が発出されました。

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/20220711_kiho_158.pdf（総務省消防庁HP）

ガソリンスタンドにおいてガソリンを容器に詰め替えるときの本人確認等については、「ガソリンを容器に詰め替えるときの確認等に係る運用要領につ

いて」(令和元年12月20日付け消防危第197号)に係る通知により、御協力をお願いしているところですが、昨年12月17日に大阪市北区において、多数の死傷者を伴うビル火災が発生したことから、総務省消防庁と国土交通省では、「大阪市北区ビル火災を踏まえた今後の防火・避難対策等に関する検討会」を開催し、ガソリンの販売については、現在義務付けられている顧客の本人確認等の適正な運用やガソリンを購入しようとする者に不審な点を感じた場合の警察への通報要領について、周知を図ることとされました。

つきましては、ガソリンを容器に詰め替えるときの本人確認等について従業員の皆様へ改めて周知いただきますとともに、ガソリンを購入しようとする者の言動に不審な点を感じた場合の警察への通報要領(*総務省消防庁HP参照)についても併せて周知いただきますよう御協力をお願いします。

危険物取扱者試験のご案内

<第3回>

- ・試験日 令和4年11月27日(日)
- ・試験地 神戸市、姫路市、加古川市、豊岡市、丹波篠山市、洲本市

<第4回>

- ・試験日 令和5年3月5日(日)
- ・試験地 神戸市、姫路市、西宮市、加古川市

*試験に関するお問い合わせは、
(一財)消防試験研究センター兵庫県支部
(TEL:078-385-5799)まで



第3回養成講習会のご案内

- ・講習日 令和4年10月28日(金)
- ・講習会場 兵庫県民会館
- *詳しくは、(公財)兵庫県危険物安全協会
(TEL:078-333-8032)まで

令和4年度兵庫県危険物安全・安心大会

6月9日(木)、兵庫県公館において令和4年度兵庫県危険物安全・安心大会が開催されました。

今回の安全・安心大会は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、表彰式のみの実施となりました。

当協会会員については、優良危険物取扱者又は優良事業所として兵庫県危険物安全協会代表理事表彰を受賞されましたので、下記のとおりご紹介いたします。

公益財団法人兵庫県危険物安全協会代表理事表彰

(神戸市危険物安全協会推薦分)

1 優良危険物取扱者(1名)

- ・木本 典男(植田製油株式会社)

2 優良事業所(4事業所)

- ・日本郵便株式会社 神戸中央郵便局
- ・株式会社ツダ
- ・ダイヤホワイト株式会社
- ・三栄薬品貿易株式会社 西神研究所

<敬称略>

新規DVDの紹介

当協会では、事業所における教育・訓練等を支援するために視聴覚教材(VHS・DVD)の貸出事業を行っております。貸出を希望される場合は、事務局までお問い合わせください。

番号	題名	作成年月	上映時間	所有本数
				(DVD)
70	映像で学ぶ! 危険物施設の事故事例及び 風水害対策 【給油取扱所編】 【一般・コンビナート編】	R4.3	86分	2

